

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		健康子ども部児童家庭課	
関係課等の名称							
届出年月日		H13. 4. 1		開始年月日		S46. 4. 1	
				最終変更年月日		R5. 4. 1	
事務の名称		学童保育所入所事務					
事務の目的		家庭の事情等により家庭保育が困難な児童の保育を行うため、入所の可否、保育料の減免等の決定を行うもの。					
事務の概要		1 入所を希望する児童の保護者から野田市留守家庭学童保育所入所申請書を受け、入所の可否を審査し、入所承認（不承認）通知書を通ずる。 2 入所を承認した保護者から、申請書に記載した事項に変更があった場合、留守家庭学童保育所入所申請書記載事項変更届の提出を受ける。 3 入所児童を途中で対処させようとする保護者から、留守家庭学童保育所退所届の提出を受ける。 4 入所を承認した保護者に学童保育所の保育料を請求する。ただし、生活保護法の規定による生活扶助を受けている者等からは、留守家庭学童保育所保育料減免申請書の提出を受け、その内容を審査し、減免の可否、減免すべき額等を決定し、留守家庭学童保育所保育料減免決定(却下)通知書を交付する。 5 入所承認、保育料決定にあたり、住民基本台帳を閲覧する。 6 入所時に保育料の支払口座の届け出を受ける。					
対象者		学童保育所入所児童及びその保護者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 保育料引落口座 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☒ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（課税課、生活支援課、市民課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）					
経常的な目的外利用・提供先		☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：減免認定 主な利用項目（税情報） ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：児童手当からの特別徴収 主な提供項目（学童保育料情報） ☒ 市の機関又は議会（児童家庭課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒ 外部委託（ ☒ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					

個人情報ファイル簿

■ 有⇒ファイルの名称：学童保育所入所事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		健康子ども部 児童家庭課	
関係課等の名称							
届出年月日		H13. 4. 1		開始年月日		S47. 1. 1	
事務の名称				最終変更年月日		R7. 1. 20	
事務の目的		子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。					
事務の概要		児童手当の支給を受けようとする者から認定請求を受け、その内容を審査し、児童手当の受給資格及びその額の認定の可否を決定し、認定（請求却下）通知をし、又は、返戻（保留）通知をし、受給者台帳を作成する。 支払予定通知をし、支給する。 額改定認定請求（届）を受け、その内容を審査し、児童手当の額の改訂の可否を決定し、額改定（請求却下）通知をする。 現況届を送付し、現況届を受け、その内容を審査し、引き続き児童手当を支給すべきものと認めるときは支給継続通知をし、支給事由が消滅したと認めるときは、児童手当の受給資格及びその額の認定を取り消し、支給事由消滅通知をする。 その他、変更届、消滅届、未支払請求、寄附、申出による学校給食費等の費用の徴収等、保育料の特別徴収、支払差止等の事務を行う。					
対象者		児童手当の請求者（一般受給資格者及び施設等受給資格者）					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☒ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 振込先口座 ☒ 監護・生計同一・生計維持に関する情報 ☒ 寄附に関する情報 ☒ 学校給食費等の費用の徴収等に関する情報 ☒ 保育料の特別徴収に関する情報 ☒ 対象児童に関する情報 ☒ 対象児童と生計を同一とする者の情報					
	その他	☒ 健康保険に関する情報 ☒ 本籍・国籍 ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☒ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課、課税課、児童家庭課、子ども保育課、教育委員会） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（国、県、他の区市町村） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 学校給食費徴収管理事務 主な提供項目（ 児童手当の支給に関する情報 ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（教育委員会 _____ ） ☐ その他（ _____ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					

経常的な目的外利用・提供先	☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：児童手当関係情報を利用する事務 主な提供項目（児童手当の支給に関する情報 ☐ 市の機関又は議会（ ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（国、県、他市区町村） ☐ その他（
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：特定教育・保育施設及び地域型保育事業利用事務 主な利用項目（児童手当支給に関する情報 ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：生活保護法施行事務 主な利用項目（児童手当の支給に関する情報 ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：中国残留邦人等の支援給付等に関する事務 主な利用項目（児童手当の支給に関する情報 ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（

経常的な目的外利用・提供先	☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： 主な利用項目（ ） ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：番号法に定める事務 主な提供項目（ 児童手当の支給に関する情報 ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☒ その他 （社会福祉協議会、独立行政法人日本学生支援機構）
----------------------	---

目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項）

☒ 1項（法令）
☐ 2項1号（本人同意・本人提供）

☐ 2項2号（相当理由利用）
☐ 2項3号（相当理由提供）

☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>野田市医療的ケアを必要とする在宅重度心身障がい者一時入院支援事業に関する事務</u> <u>主な利用項目（ひとり親家庭等医療費助成金に関する情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>野田市ひとり親家庭等及びドメスティック・バイオレンス被害女性民間賃貸住宅入居時家賃等助成金交付事務</u> <u>主な利用項目（ひとり親家庭等医療費助成金に関する情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>離婚前後親支援事業</u> <u>主な利用項目（ひとり親家庭等医療費助成金に関する情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外部委託等	☒ 外部委託（ _____ ☒ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理
電子計算機結合	☒ 有⇒結合先：株式会社ディー・エス・ケイ
個人情報ファイル簿	☒ 有⇒ファイルの名称：ひとり親家庭等医療費助成金支給事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		健康子ども部児童家庭課	
関係課等の名称							
届出年月日		H13. 4. 1		開始年月日		S52. 1. 10	
				最終変更年月日		R5. 4. 1	
事務の名称		野田市立児童館運営管理業務					
事務の目的		児童福祉法の規定に基づき、児童館を設置し、児童の健全な遊びを通して、その健康を増進し、及び情操を豊かにすることを目的とする。					
事務の概要		野田市立児童館の運営管理を指定管理者に委託する中で、使用申込み受付事務及びカメラの設置、予約システムを利用した利用申請、抽選等に関する事務を行う。 1. 使用申込み受付事務 使用希望者から利用票又は利用届の提出を受け、利用資格の確認をする。 2. カメラの設置 犯罪の抑制（予防）する効果を期待し、防犯カメラを設置する。 3. 予約システムを利用した利用申請、抽選等に関する事務 予約システムにより、野田市立児童館の利用に係る申請、抽選等に関する事務を行う。 ① 希望者から野田市公共施設予約システム利用者登録申請書の提出を受け、資格を確認する。 ② 毎月、施設利用について予約の抽選を行い、予約者に結果を通知する。 ③ ②のほか、予約のない時間帯について随時予約を受け付ける。					
対象者		児童及びその同伴者並びにその保護者、児童の健全な育成を目的として活動している団体の構成員並びに来館者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 利用日時 ☒ メールアドレス ☒ 肖像 ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（防犯カメラ ）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（ ） ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ ） ☒ 市の機関又は議会（児童家庭課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☒ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					

個人情報ファイル簿

☐ 有⇒ファイルの名称：

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		健康子ども部児童家庭課			
関係課等の名称									
届出年月日		H13. 10. 1	開始年月日		H13. 10. 1	最終変更年月日		R5. 4. 1	
事務の名称		ファミリー・サポート・センター事業事務							
事務の目的		仕事と育児を両立するための環境づくりを支援し、次代を担う児童の健全な育成を図るため、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うもの。							
事務の概要		ファミリー・サポート・センター会員の募集を行い、登録申請を受ける。登録申請の受付を行い、事業周知、会員募集、登録事務、育児の援助を受けたい利用会員または両方会員と育児の援助を行いたい提供会員又は両方会員の相互援助活動の調整、関係機関との連絡調整、援助活動に関する研修及び指導等を実施している。							
対象者		ファミリー・サポート・センター会員（利用会員、提供会員、両方会員）							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 健康状態（アレルギー等留意すべき事項） ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（課税課、生活支援課、市民課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：減免認定 <u>主な利用項目（税情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：児童手当からの特別徴収 <u>主な提供項目（学童保育料情報）</u> ☐ 市の機関又は議会（児童家庭課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：							
個人情報ファイル簿		☒ 有⇒ファイルの名称：ファミリー・サポート・センター事業事務ファイル							

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報ファイル簿

☐ 有⇒

個人情報取扱事務登録簿

				区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		健康子ども部児童家庭課	
関係課等の名称							
届出年月日		H16. 3. 25	開始年月日	H16. 4. 1	最終変更年月日	R4. 3. 30	
事務の名称		ひとり親家庭等日常生活支援事業事務					
事務の目的		母子家庭、父子家庭及び寡婦が、修学等の自立を促進するために必要な事由若しくは疾病等の事由により、一時的に生活の援助若しくは保育サービスが必要な場合又は生活環境等が激変し日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣する等その生活を支援し、もってひとり親家庭等の生活の安定を図ることを目的とする。					
事務の概要		生活支援を受けようとする母子家庭の母等から登録申請書を受け、登録簿に登録する。 家庭生活支援員を選定し、登録簿に登録する。 登録された支援が必要なものから支援申請書を受け、その内容を審査し、支援決定（却下）通知をする。 家庭生活支援員を派遣し、生活支援を行うとともに、支援報告書の提出を受ける。 利用者負担額の支払いを受ける。 支援報告書等の提出を受ける。 その他、内容に変更が生じたときは、届け出を受ける。					
対象者		日常生活支援申請者、対象児童、家族、家庭生活支援員					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	■氏名 ■住所 ■年齢・生年月日 ■性別 ■連絡先 ■個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ■家族情報 ■学業・職業等 ■収入・支出 ☐ 資産 ■税情報 ■公的扶助 ■健康状態 ■支援に関する情報 ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	収集先	■本人 ☐ 本人の親族 ■市の機関又は議会（課税課） ■他の行政機関等又は他団体の議会（国、県、他市区町村） ☐ 公の情報（） ■その他（申請者、家庭生活支援員）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（</u> _____ <u>）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> _____ <u>）</u> ☐市の機関又は議会（） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐その他（）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		■外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		健康子ども部 児童家庭課			
関係課等の名称									
届出年月日		H16.3.31	開始年月日		H16.4.1	最終変更年月日		R4.3.30	
事務の名称		野田市母子・父子自立支援員による相談業務事務							
事務の目的		配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの及び寡婦に対し、離死別直後の精神的安定を図り、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うもの。また、福祉資金の貸付けに係る相談業務等を行うもの。							
事務の概要		相談者から相談を受け、離死別直後の精神的安定を図る。 公的扶助等の、自立に必要な情報提供及び指導を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。 民生委員児童委員に情報提供して連携し、家庭訪問等の支援及び指導を行う。 福祉資金の貸付けを希望する者から相談を受け、書類作成の指導、受付、県等への送付を行う。							
対象者		相談者							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	■氏名 ■住所 ■年齢・生年月日 ■性別 ■連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ■家族情報 ■学業・職業等 ■収入・支出 ☐ 資産 ■税情報 ■公的扶助 ■ <u>相談に関する情報</u> ■ <u>母子家庭等となった原因</u> ■ <u>医療保険加入状況</u> ■ <u>前夫又は前妻との関係</u> ■ <u>福祉資金に関する情報</u>							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		■本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（課税課、市民課、国保年金課、生活支援課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ■その他（相談者 ）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>主な利用項目（ ）</u> ■目的外提供有⇒利用する事務の名称：野田市母子・父子自立支援員による相談業務 <u>関係情報を提供する事務</u> 主な提供項目（相談者及び相談に関する情報 ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ■ その他（民生委員児童委員 ）							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ■2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		■有⇒結合先：株式会社ディー・エス・ケー							

個人情報ファイル簿

■ 有⇒ファイルの名称：野田市母子・父子自立支援員による相談業務事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		健康子ども部児童家庭課	
関係課等の名称							
届出年月日		H16. 5. 24		開始年月日		H16. 7. 1	
				最終変更年月日		H30. 9. 3	
事務の名称		母子家庭等自立支援教育訓練給付金事務					
事務の目的		母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取組を支援するため、教育訓練講座を受講するものに対し、母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する自立支援教育訓練給付金を支給し、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図ることを目的とする。					
事務の概要		支給を受けようとする者から、事前相談、対象講座指定申請を受け、受給要件の審査を行い、指定の可否を決定し、指定決定（却下）通知をする。 対象講座修了後に、訓練給付金の支給を受けようとするものから、訓練給付金支給申請書を受け、支給要件の審査を行い、給付金の可否を決定し、訓練促進給付金支給決定（却下）通知をする。支給決定を受けたものから、請求書を受け、支給する。					
対象者		申請者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☒ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 振込口座 ☒ 事前相談の情報 ☒ 控除対象扶養親族氏名					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（課税課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（国、県、他市区町村） ☐ 公の情報（） ☐ その他（）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____ ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：自立支援教育訓練給付金関係情報を提供する事務 主な提供項目（給付金の支給に関する情報 ☐ 市の機関又は議会（） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（国、県、他市区町村） ☐ その他（）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

				区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称	市長		届出部課等の名称		健康子ども部児童家庭課		
関係課等の名称							
届出年月日	H30.3.30	開始年月日	H30.4.1		最終変更年月日	R6.2.8	
事務の名称	野田市地域子育て支援拠点事業事務						
事務の目的	育児中の保護者が気軽に集い仲間づくりや情報交換ができる場を提供し、少しの間育児から離れてリフレッシュできる一時預かりや育児相談等を実施することで、子育てを行う保護者の負担の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するもの。						
事務の概要	事業では、次のことを行う。 (1)乳児又は幼児及びその保護者の交流の場の提供及び交流の促進 (2)子育てに関する相談及び援助の実施 (3)地域の子育てに関する情報の提供 (4)子育て及び子育て支援に関する講習の実施 また、利用希望者から野田市地域子育て支援拠点事業利用届の提出を受け、本事業の対象者であることを確認する。なお、本事務は、必要に応じ重層的支援体制整備事業と一体のものとして実施する。						
対象者	本市に居住する子育て親子。その保護者が市内に存する事務所又は事業所に勤務する子育て親子						
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ 利用料助成金振込先 ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先	☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会（課税課、生活支援課、児童家庭課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）						
経常的な目的外利用・提供先	☐ 目的外利用有⇒ _____ 主な利用項目（ _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） ☐ 市の機関又は議会（児童家庭課 ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）						
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）						
外部委託等	☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理						
電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：						
個人情報ファイル簿	☐ 有⇒ファイルの名称：						

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報ファイル簿

☐ 有⇒ファイルの名称：

				区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		健康子ども部児童家庭課	
関係課等の名称							
届出年月日		H19. 9. 20	開始年月日		H19. 10. 1	最終変更年月日	H30. 9. 3
事務の名称		野田市母子・父子自立支援プログラム策定事業事務					
事務の目的		児童扶養手当の支給を受けている母子家庭の母又は父子家庭の父の状況及び求めに応じた支援のためのプログラムを策定し、継続的に自立及び就労を支援する野田市母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施することにより、受給者の自立を促進し、もって母子家庭及び父子家庭の福祉の増進に資するもの。					
事務の概要		プログラムの策定を希望する者から申込書を受ける。 母子・父子自立支援員は、面接により希望者の生活、保育等の状況、自立及び就労に対する阻害要因等を把握し、自立目標及び支援の内容を設定するとともに、これらを記載した野田市母子・父子自立支援プログラムを策定する。 プログラムを策定したときは、連絡票とともに公共職業安定所又は市が設置する無料職業紹介所に紹介する。 支援員は、プログラムで設定した目標を達成した後においても、達成後の状況を維持し、又は更なる目標が設定できるよう、面談等の定期的な相談支援を実施する。					
対象者		申込者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒氏名 ☒住所 ☒年齢・生年月日 ☒性別 ☒連絡先 ☐個人番号 ☐個人識別符号 ☒本籍・国籍 ☒家族情報 ☒学業・職業等 ☒収入・支出 ☒資産 ☒税情報 ☒公的扶助 ☒<u>相談に関する情報</u> ☒<u>前夫又は前妻との関係</u> ☒<u>保育の状況</u> ☒<u>生活歴及び現在の生活の状況</u> ☒<u>保育の状況</u> ☒<u>健康状態</u> ☒<u>自立及び就労に対する阻害要因</u> ☒<u>プログラムに関する情報</u>					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒本人 ☐本人の親族 ☐市の機関又は議会（） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐公の情報（） ☐その他（）					
経常的な目的外利用・提供先		☐目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>主な利用項目（）</u> ☐目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（）</u> ☐市の機関又は議会（） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐その他（）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐1項（法令）☐2項1号（本人同意・本人提供） ☐2項2号（相当理由利用）☐2項3号（相当理由提供） ☐2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☐外部委託（☐クラウドコンピューティング） ☐指定管理者による管理					

電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☐ 有⇒ファイルの名称：

個人情報取扱事務登録簿

[illegible]

個人情報取扱事務登録簿

		区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称	市長	届出部課等の名称	健康子ども部児童家庭課		
関係課等の名称					
届出年月日	H21. 3. 16	開始年月日	H21. 4. 1	最終変更年月日	H30. 9. 3
事務の名称	野田市母子家庭の母等の就業及び自立の支援事業事務				
事務の目的	母子家庭の母等に対し、就業の支援のための事業を実施することにより、就業に必要な知識や技能の習得を図り、もって母子家庭の母等の経済的な自立を支援するもの。				
事務の概要	講習会を受講しようとする母子家庭の母等から、利用申請書を受け、内容を審査し、及び面接を行い、受講の可否を決定し、利用決定（却下）通知をする。 受講決定者からテキスト代、受験料等の支払いと講習会の申込みを受ける。 講習会を実施し、合格者には合格証を交付する。 出席状況及び可否の状況等を整理する。				
対象者	申請者				
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☒ 託児の希望 ☒ 出席状況 ☒			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収集先	☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（ 児童家庭課 ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）				
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：児童扶養手当事務 主な利用項目（ 児童扶養手当受給資格 ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： 主な提供項目（ ） ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）				
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
外部委託等	☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理				
電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：				
個人情報ファイル簿	☐ 有⇒ファイルの名称：				

個人情報取扱事務登録簿

				区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		健康子ども部 児童家庭課	
関係課等の名称							
届出年月日		H13.4.1		開始年月日		S37.1.1	
最終変更年月日							
事務の名称		児童扶養手当事務					
事務の目的		父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給する。					
事務の概要		児童扶養手当の支給を希望する者から認定請求を受け、受給資格及び手当額について調査及び審査をし、認定通知、証書、支給停止通知、却下通知を送付し、児童扶養手当を支給する。また、支給開始後も現況届、額改定、支給停止、資格喪失等の手続をする。					
対象者		児童扶養手当の申請者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☒ 障がい ☒ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☒ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 振込先口座 ☒ ひとり親該当に関する情報 ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（課税課、市民課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（国、県、他市区町村） ☐ 公の情報（） ☒ その他（障害認定医、民生委員児童委員）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____ ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：児童扶養手当関係情報を提供する事務 主な提供項目（児童扶養手当の支給に関する情報 ☐ 市の機関又は議会（） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（国、県、他市区町村） ☐ その他（）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____ ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：番号法に定める事務 主な提供項目（児童扶養手当の支給に関する情報 ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☒ その他（社会福祉協議会、独立行政法人日本学生支援機構）					

	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（ _____ ） ☒ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：就学援助事務 主な提供項目（児童扶養手当の支給に関する情報 _____ ） ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（教育委員会 _____ ） ☐ その他（ _____ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：子育てのための施設等利用給付事務 主な利用項目（児童扶養手当の支給に関する情報 _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ _____ ） ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：<u>私立幼稚園における実費徴収に係る補足給付事業補助金交付事務</u> 主な利用項目（児童扶養手当の支給に関する情報 _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ _____ ） ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：生活保護法施行事務 主な利用項目（児童扶養手当の支給に関する情報 _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（ _____ ） ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）
	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☒ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：中国残留邦人等の支援給付等に関する事務 <u>主な利用項目（児童扶養手当の支給に関する情報）</u> □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（ 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） □ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：野田市母子家庭の母等の就業及び自立の支援事業事務 <u>主な利用項目（児童扶養手当の支給に関する情報）</u> □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（ 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：離婚前後親支援事業 <u>主な利用項目（児童扶養手当の支給に関する情報）</u> □ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ☐ その他（ 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） □ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） □ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） □ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外部委託等	■ 外部委託 （ ■ クラウドコンピューティング ） □ 指定管理者による管理
電子計算機結合	■ 有⇒結合先：株式会社ディー・エス・ケイ
個人情報ファイル簿	■ 有⇒ファイルの名称：児童扶養手当事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

					区	分	☐ 共通 ☒ 個別
市の機関の名称市長届出部課等の名称健康子ども部児童家庭課							
関係課等の名称							
届出年月日H22.6.23開始年月日H22.8.1最終変更年月日H30.9.3							
事務の名称養育者支援手当支給事務							
事務の目的父母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について養育者支援手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。							
事務の概要養育者支援手当の支給を希望する者から認定請求を受け、受給資格及び手当額について調査及び審査をし、認定通知、証書、支給停止通知、却下通知を送付し、養育者支援手当を支給する。また、支給開始後も現況届、額改定、支給停止、資格喪失等の請求及び届出を受ける。							
対象者養育者支援手当の申請者							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☒ 障がい ☒ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ <u>振込先口座</u> ☒ <u>養育者該当に関する情報</u> ☒ <u>対象児童の氏名、生年月日</u>					
	その他	☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（ ☐ 課税課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（民生委員児童委員）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒ 外部委託（ ☒ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					

個人情報取扱事務登録簿

		区		分		□共通 ■個別	
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		健康子ども部 児童家庭課	
関係課等の名称							
届出年月日		H13. 4. 1		開始年月日		S48. 4. 1	
				最終変更年月日		R6. 11. 27	
事務の名称		子ども医療費助成事務					
事務の目的		子どもの医療に要する費用を負担する保護者に、当該費用の全部又は一部を助成することにより、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図り、もって子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実に寄与することを目的とする。					
事務の概要		医療費の助成の認定を受けようとする保護者から、認定申請書を受け、その内容を審査し、認定の可否を決定し、認定（却下）通知をし、受給券を交付する。また、受給券の有効期間が到来する者に、受給券の更新をする。 保健医療機関に医療保険各法の規定による電子資格確認等により被保険者又は被扶養者であることの確認を受けた上、受給券を提示したときは、保険医療機関の請求に基づき、国保連等経由で請求を受け、支払う。 助成台帳を作成し、整理する。 一部負担金を支払った場合は、助成金交付申請書等を受け、その内容を審査し、交付決定通知又は交付却下通知をし、支払う。 その他、認定変更届、受給券再交付申請等を受ける。					
対象者		子ども医療費助成対象児童及びその保護者					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☒ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☐ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 加入医療保険に関する情報 ☒ 振込口座 ☒ 領収書情報 ☒ 医療費、給付に関する情報					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（課税課、国保年金課、生活支援課） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（国、県、市区町村） ☐ 公の情報（） ☒ その他（国民健康保険団体連合会、後期高齢者医療広域連合、社会保険診療報酬支払基金）					
経常的な目的外利用・提供先		☒ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： <u>野田市医療的ケアを必要とする在宅重度心身障がい者一時入院支援事業に関する事務</u> <u>主な利用項目（子ども医療費助成金に関する情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（） ☐ その他（） ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					

外 部 委 託 等	☒ 外部委託（☒ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理
電 子 計 算 機 結 合	☒ 有⇒結合先：株式会社ディー・エス・ケイ
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿	☒ 有⇒ファイルの名称：子ども医療費助成事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☐ 共通 ■個別	
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			健康子ども部 児童家庭課			
関係課等の名称			健康子ども部 保健センター								
届出年月日			H27. 3. 18		開始年月日		H25. 4. 1		最終変更年月日		H30. 9. 3
事務の名称			母子保健法に基づく養育医療の給付等事務								
事務の目的			母子保健法に基づき、からだの発育が未熟なまま生まれた新生児の入院に係る医療費が高額になることから、保護者の経済的負担を軽減するため、その養育医療に要する費用の支給をする。								
事務の概要			養育医療の給付を受けようとする者から、給付申請書（医師の意見書添付）を受け、申請に基づいて養育医療の給付を行うときは、養育医療券を申請者に交付し、行わない場合は却下通知をし、国保連等経由で請求を受け、支払う。 養育医療に要する費用の支給を受けようとする者から、指定養育医療機関の医師の意見を記載した支給申請書を受け、内容を審査し、支給の可否を決定し、支給承認（不承認）通知をする。承認を受けたものから請求書を受け、支払う。 なお、申請時に本人の同意の上、保健センターの保健師による指導をする。 また、徴収金の額を決定し、通知し、徴収する。 子ども医療費助成金等を当該徴収金の納入に充てる申し出を受けた場合は、当該徴収金に充て納入したものとする。 その他、各種変更、医療券の再交付等を行う。								
対象者			養育医療の対象児童及び申請者、保護者								
収集項目	要配慮個人情報		☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ■健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係								
	上記以外の項目		■氏名 ■住所 ■年齢・生年月日 ■性別 ■連絡先 ■個人番号 ■個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ■家族情報 ☐ 学業・職業等 ■収入・支出 ☐ 資産 ■税情報 ■公的扶助 ■健康保険の情報 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
	その他		☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
収集先			■本人 ☐ 本人の親族 ■市の機関又は議会（課税課、市民課） ■他の行政機関等又は他団体の議会（国、県、他市区町村） ☐ 公の情報（ ） ■その他（障害認定医、民生委員児童委員）								
経常的な目的外利用・提供先			☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ■目的外提供有⇒利用する事務の名称： 母子保健法に基づく養育医療の給付等関係情報を提供する事務 主な提供項目（母子保健法による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報） _____ ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ■他の行政機関等又は他団体の議会（国、県、他市区町村） _____ ☐ その他（ _____ ）								
			目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）								

経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒<u>利用する事務の名称：中国残留邦人等の支援給付等に関する事務 主な利用項目（母子保健法による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報）</u> □ 目的外提供有⇒<u>利用する事務の名称：</u> <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他 （ ） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） □ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	■ 目的外利用有⇒<u>利用する事務の名称：母子保健法に基づく養育医療の給付等関係情報を提供する事務</u> <u>主な利用項目（養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報）</u> □ 目的外提供有⇒<u>利用する事務の名称：</u> <u>主な提供項目（</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他 （ ） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ■ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
経常的な目的外利用・提供先	□ 目的外利用有⇒<u>利用する事務の名称：</u> <u>主な利用項目（</u>) ■ 目的外提供有⇒<u>利用する事務の名称：母子保健法に基づく養育医療の給付等関係情報を提供する事務</u> <u>主な提供項目（養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（国、件、市区町村）（ ） ☐ その他 （ ） 目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ■ 1項（法令） □ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） □ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外部委託等	☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理
電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：株式会社ディー・エス・ケイ
個人情報ファイル簿	☐ 有⇒ファイルの名称：

個人情報取扱事務登録簿

					区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		健康子ども部児童家庭課		
関係課等の名称								
届出年月日		H29. 3. 24		開始年月日		H29. 4. 1		最終変更年月日 H30. 9. 3
事務の名称		野田市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業に関する事務						
事務の目的		高等学校を卒業していない(中退を含む。)ひとり親家庭の親及びひとり親家庭の児童に対し、予算の範囲内において、受講開始時給付金又は受講修了時給付金、合格時給付金として高卒認定試験の講座の受講に係る費用の一部を補助することにより、ひとり親家庭の親の学び直し及びひとり親家庭の児童の進学を支援する。						
事務の概要		申請をしようとする者は、当該申請を行う前に、対象講座の受講について市に相談をする。 対象講座の指定申請を受け、受給要件の審査を行い、指定の可否を決定し、指定（不指定）通知をする。 指定を受けた者で受講開始時給付金の支給を受けようとするものから、支給申請書の内容を審査し、支給の可否及び給付金の額を決定し、支給（不支給）決定通知をする。支給決定を受けたものから、請求書を受け、支給する。 指定を受けた者で受講修了時給付金の支給を受けようとするものから、支給申請書を受け、内容を審査し、支給の可否及び給付金の額を決定し、支給（不支給）決定通知をする。支給決定を受けたものから、請求書を受け、支給する。 指定を受けた者で合格時給付金の支給を受けようとするものから、支給申請書を受け、内容を審査し、支給の可否及び給付金の額を決定し、支給（不支給）決定通知をする。支給決定を受けたものから、請求書を受け、支給する。 その他、受講の中止の届出等を受ける。						
対象者		申請者						
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係						
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 振込口座 ☒ 事前相談の情報 ☒ 控除対象扶養親族						
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____						
	収集先	☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会 （ 課税課 ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会 （ ） ☐ 公の情報 （ ） ☐ その他 （ ）						
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ 主な利用項目（_____） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ 主な提供項目（_____） ☐ 市の機関又は議会（_____） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（_____） ☐ その他（_____）						
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）						

外 部 委 託 等	☐ 外部委託 (☐ クラウドコンピューティング) ☐ 指定管理者による管理
電 子 計 算 機 結 合	☐ 有⇒結合先：
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿	☐ 有⇒ファイルの名称：

個人情報取扱事務登録簿

			区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長	届出部課等の名称		健康子ども部 児童家庭課	
関係課等の名称						
届出年月日		R5. 4. 1	開始年月日	R5. 4. 1	最終変更年月日	
事務の名称						
離婚前後親支援事業						
事務の目的						
ひとり親家庭の養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図るとともに、ひとり親家庭の生活の安定を目的とする。						
事務の概要						
養育費の取り決めに係る公正証書等の作成や養育費の保証契約を行ない、その作成手数料や初回保証料を支払ったひとり家庭の者からの申請を受け、支給要件の審査をし、決定（又は却下）通知をし、決定した者に、規則で定める上限額内の助成を行う。						
対象者						
ひとり親家庭の母又は父						
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☐ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係				
	上記以外の項目	■氏名 ■住所 ☐ 年齢・生年月日 ☐ 性別 ■連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ■家族情報 ☐ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ■公的扶助 ■公正証書等の内容 ■保証契約内容 ■振込先口座 ■支給対象児童の母又は父であって申請者でない者の氏名 ■住民票、戸籍謄本に記載の情報				
	その他	■ <u>年齢・生年月日</u> ■ <u>性別</u> ■ <u>本籍・国籍</u>				
	収集先	■本人 ☐ 本人の親族 ☐ 市の機関又は議会 （ ） ■他の行政機関等又は他団体の議会（都道府県市区町村 （ ）） ☐ 公の情報 （ ） ☐ その他 （ ）				
経常的な目的外利用・提供先		■目的外利用有⇒ <u>利用する事務の名称：児童扶養手当関係情報を提供する事務</u> <u>主な利用項目（児童扶養手当の支給に関する情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒ <u>利用する事務の名称：</u> <u>主な提供項目（ ）</u> ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（社会福祉協議会 ）				
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ■2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）				
経常的な目的外利用・提供先		■目的外利用有⇒ <u>利用する事務の名称：ひとり親家庭等医療費助成金支給事務</u> <u>主な利用項目（ひとり親家庭等医療費助成金の支給に関する情報）</u> ☐ 目的外提供有⇒ <u>利用する事務の名称：</u> <u>主な提供項目（ ）</u> ☐市の機関又は議会（教育委員会 ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（ ）				

	目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☒ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）
外 部 委 託 等	☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理
電 子 計 算 機 結 合	☐ 有⇒結合先：
個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿	☐ 有⇒ファイルの名称：